

# 会 議 録

## 1 会議名

平成29年度 第12回頸城区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 協議事項（公開）

○公立保育園の整備について

○自主的審議事項について

### (2) その他（公開）

○平成30年度頸城区地域活動支援事業の採択方針について

## 3 開催日時

平成30年2月22日（木）午後6時30分から午後8時11分まで

## 4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：井部辰男（会長）、関川正平（副会長）、石野敏、上村閨一、笠原昇治、佐藤学、佐野喜治、滝本篤透、西巻肇、芳賀芳明、橋本博太、望月博、山本光夫、山本誠信、横山一雄（委員16人中15人出席）

・保育課：秋山参事、小山副課長、廣川係長、倉石係長

・事務局：頸城区総合事務所 橋立所長、石野次長、市民生活・福祉グループ 石川グループ長、総務・地域振興グループ 村山班長、田中主査、古川主任  
（以下グループ長はG長と表記）

## 8 発言の内容

### 【石野次長】

・会議の開催を宣言

### 【井部会長】

- ・挨拶

**【石野次長】**

- ・船木委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：横山委員、上村委員に依頼

**【井部会長】**

- ・協議事項「公立保育園の整備について」

(保育課 秋山参事、小山副課長、廣川係長、倉石係長 入室)

**【秋山参事】**

- ・資料No.1とNo.2について説明。

**【井部会長】**

- ・委員に質疑等を求める。

**【石野委員】**

資料No.2の入園児童はくびきひよこ園が33人、南川は80人になっている。

資料No.1を見ると平成29年度頸城区のひよこ園の数字は同じであるが、南川保育園は78人になっている。単純なミスプリか。

**【秋山参事】**

どちらも平成29年4月1日現在になっているので、この人数は一致しないといけない。ご指摘の通り、南川保育園に通っている頸城区内の児童数80人が正しい人数である。

**【井部会長】**

- ・他に質疑等を求める。

**【佐藤委員】**

資料No.1の利活用の部分で今後というのは2年後なのか3年後なのか。もう一つは繋がりの中でひよこ園の隣に児童クラブがある。ひよこ園の園児が南川保育園に移っても児童クラブにいる子がいて、また迎えに行かなければならない。

児童クラブの移転という話になると大きくなるのかもしれないが、今日も学校教育課に聞いたが労力を要して、スペースの問題などいろいろクリアしなくてはいけない部分があると聞いた。その辺の連動も生じてくるのではないかと思う。

### 【秋山参事】

ひよこ園の子供たちが移った後の施設の利活用については、せっかく児童福祉施設として建てたもので、関係者からしっかりと意見をいただく中で検討を進めていきたい。

ひよこ園の隣に児童館、放課後児童クラブもあり、非常に多くの子供が利用されている。佐藤委員から放課後児童クラブは南川小学校を終わってから、子供たちが歩いて利用しているということで児童の安全確保の面からも、ひよこ園の保護者の負担感を軽減する事、それから今後利用する方たちの利便性が高まるようにという話の中で、当然教育委員会、こども課とも何回か話し合いをしている。できるだけ皆様にとって利用しやすい施設になるよう引き続き討議を重ねていきたい。

### 【芳賀委員】

ひよこ園では園児5人あたりにスタッフ1人という感じに見えるが、このままスライドをして一緒になるということではよろしいか。

### 【秋山参事】

資料No.2のひよこ園の職員数26人、南川保育園が16人で、ひよこ園の職員数が10人ほど多くなっている。これは小さい子供を預かる園ということで保育をする時に職員の配置基準というのが国で定められている。国の基準は、0歳児は子供3人に対して保育士1人、1歳児は子供6人に対して保育士1人、2歳児は子供6人に対して保育士1人、3歳児は20人に対して1人、4歳5歳児は30人に対して1人になっているものを、市ではもう少し手厚く配置しており1歳児は国では子供6人に対して1人を子供3人に対して1人ということで配置している。

小さい子供ほど子供の数に対して職員が多く必要になっているので、ひよこ園の子供たちが南川に移ったとしても子供たちもそのまま移るわけで配置基準はそのままでいくので、園長は1名で、園士についても1人になるが、保育士については今の保育園と同じ配置で進めている。

### 【関川副会長】

保育課の立場のお話は十分理解できるが、くびきの里がいわゆる福祉課になるのか、そちら側から見たときに今の施設はドア一つで高齢者が小さい子供たちと触れ合えるわけで、当時、見学に行って先進的な施設だと私は思った。そういう側の立場から見たときのすり合わせというのはできているのか。

**【秋山参事】**

先日、社会福祉協議会に伺って、ひよこ園の移転についての説明はさせていただきました。利用されている高齢者の皆様とひよこ園の子供達の交流は年に2、3回やっているが、交流活動というものは南川保育園の方に移ったとしても継続していく。高齢者にとっても今までと同様にまたそれ以上に子供たちと触れ合いができるような形で進めていくように、社会福祉協議会と今後検討を進めていきたいと考えている。

**【井部会長】**

- ・他に質疑等を求めるがなかったので、「公立保育園の整備について」を終了。

(保育課 秋山参事、小山副課長、廣川係長、倉石係長 退室)

**【井部会長】**

- ・協議事項「自主的審議事項について」事務局に説明を求める。

**【村山班長】**

- ・協議事項「自主的審議事項について」と資料No.4について説明。

**【井部会長】**

ただいま事務局から説明があったように前回の地域協議会では皆さんから論議をいただき、柱を決めていただき①～②まで、現状と課題、解決策について意見をいただいた。その内容について今ほどの説明のように資料No.4でまとめた。こうしたまとめでいいのか、付け加えることがあるのか皆さんからご議論をいただいて、残された③から⑥までの課題については、その後順次進めていきたいと思っているが、進め方としてはよろしいか。

**【全委員】**

異議なし。

**【井部会長】**

資料No.4のビジターセンターの利活用、キャンプ場の整備の解決策を是非市に求めていきたいというところでまとめをさせてもらうが、いかがか。

まずビジターセンターの観光という視点を持った施設の管理体制、管理運営というのが一つ。宿泊施設として風呂の改修、冬期も開設できるような体制にしてほしい。

キャンプ場の駐車場については環境に配慮した拡張を求めていく。とりあえず資料No.4①、②についてはこのようなまとめでよろしいか。

引き続き後段にある「③小池周辺の桜の整備」についてご質問、ご意見を聞きたい。

現在、小池を中心に八重桜がそれぞれ当時の記念事業として1本1万円で整備をされてきている。これまでも観光協会等々を含めて、何回か手入れに当たってきているが、場所や雪の関係等々も含めて枯れている物もあり、きちんと整備しどう売り出していくかというのが、これまで皆さんから出された意見である。

これについていかがか。

#### 【笠原委員】

観光協会、農地・水の関係で2回ほど整備をした。その後、年に何回か補植をされていると思う。手前の日当りの良い所は直径20センチにもなるような大木になっているが、奥の日陰の方に行くと枯れたり、細くて差がある。

森林組合で補植していると思うが、継続的にやっていかないとなかなか良い環境にはなっていないのではないか。

#### 【石野委員】

笠原委員の話と関連しているが、そもそも当時1万円を出して植樹した時、維持管理は植樹した人がやることではなかったか。維持管理をすべき所がきっちりされていなかったのが前回の芳賀委員のような話が出て、雪解け後は特に歩けるような状態でもない。そこがまず明確になっているのかということと合わせて、平成30年度の市の予算関係の資料の中で高田公園の桜の保守管理事業（桜の長寿命化）などと書いてあり、1,400万円ほど計上されている。

高田の桜と小池の桜の比較は当然できないが、市の方針として観光や自然の部分に投資をしてもそれを維持管理していく、守っていくという意向があるとすれば是非小池の桜もせつかく植えたものであるから予算化して維持管理費用を設けていただきたいと思う。

#### 【井部会長】

- ・他に質疑等を求める。

#### 【西巻委員】

遊歩道に植えられている桜は、雑木が毎年大きくなると日陰になる。切れるのは遊歩道の内側、土地改良区が管理する所は話をすればできるが、問題は遊歩道の民地のほうが影響も大きい。そのへんの整備の在り方を考えていかないと、今の整備という話は前へ進まないと思う。

#### 【橋立所長】

私の方でも数値的な物については、資料の手持ちがないので、維持管理云々については必要であれば所管課の方に確認させていただく。

西巻委員がおっしゃっていた道の整備の在り方については、民地は個人所有なので、そこに木が生えていれば個人の財産ということになり、基本的には他人が切ることができないので、整備をするということになればそこの方々の了解がまず必要になってくるのではないかと思う。

#### 【井部会長】

いずれにしろ、八重桜にした意味は高田の桜と時期をずらして小池・大池周辺の八重桜まつりを想定して植えてきた。合併以降、管理も含めて今日のような状況になっている。植えているのは植えているけれども、皆さん祭りまで想定してもう一回再建しようというところからだいぶ離れてしまったが、近い将来大池・小池のまつりを想定した取り組みとして、皆さんが出されているように維持管理をきちんと行政からもやっていただけるように求めていったらいいのではないか。その他に何かあるか。

#### 【関川副会長】

花ヶ崎神社の下あたりが広場になっている。あの広場が野芝の平地であれば盛大に花見ができる。そのへんも考慮して最終的には広場になるような形がいいと思う。

#### 【橋立所長】

先ほど西巻委員から提案があり、地元住民も参加した取り組みの中でやらないと、行政も限られた予算の中で、整備を進めていく方向になっても一概に大きなお金が来るといこともなかなか難しい。

地域の盛り上がりの中では、地域の方々からも汗をかいていただくという部分というのが今後必要ではないかということも協議会を進めていく中で話し合いの一つの題材としていただければと思う。

#### 【井部会長】

・他に質疑等を求める。

#### 【石野委員】

毎年少しずつ予算が付いていると思うが、コンクリート製のベンチ等だとか新規で設置されている。全く投資がゼロではないがあまりにも金額が少なく維持管理もままならない。当時、桜まつりまで持って行きたいと構想があったということで、今回の自主的審議事項を答申するにあたり、非常に夢のある目指すところで、是非そのへん

も盛り込んでいただきたい。

**【井部会長】**

他にないか。

無いようなので「③小池周辺の桜の整備について」は皆さんから出された意見は適切な維持管理を求めたいということが中心だろうと思う。

石野委員が出されたように、あそこに桜を植えてきたという最初の思いは「まつりをやりたい」それも高田の花見とずらした時期。桜についても八重桜の選定をしてきたという経過があるので、平行しながら維持管理や、補植も含めていきたいと思う。

そんな解決策としてまとめていきたいと思うがよろしいか。

**【全委員】**

了解。

**【井部会長】**

引き続き「④大池・小池の釣り、並びにキャンプ場利用の有料化と管理事務所の設置」についていかがか。

**【石野委員】**

地元の現状は、釣りについては一番大勢来るのが中学生である。それと合わせて県外からも来ている。部会の中で話したが、非常にマナーが悪いと言われた中には逆にこよなく足を運んでいる方々はマナーが良い。キャンプについては、これだけの雪が降ってもキャンプしている人がいる。車のナンバープレートを見ると県内外の人が来ている。スマホ等で情報が簡単に取れるとか、そういう関係の人達と情報交換をして来られていることは事実で非常にキャンプ場としてはただ無料だから来ているということだけではなくて、景色が良くてキャンパーの魅力に叶う場所だと感じている。非常に利用客は多くなってきており、更にこれから増えていくのではないかと思う。

**【井部会長】**

・他に質疑等を求める。

**【芳賀委員】**

料金を徴収するという問題についての一つの意見として、料金を徴収するための管理事務所を置いても、それほどの料金は集まらないと思う。

**【井部会長】**

地域協議会が料金をどうだということまで論議をするのがいいのか。釣りがダメ

だと言ってもキャンプに来る人は非常に多い。おいでいただく方を頸城として大事にしながら、もっと来ていただけるようにしていったらどうかというのが地域協議会の考えることだろうと思っている。皆さんから知恵をだしていただきたい。

**【石野委員】**

第3キャンプ場の利用客が増えた要因の一つに何年か前に水洗トイレを作った。家族連れも多く、女性も増えた要因は綺麗な水洗ができたからで、特にトイレは最低限必要な所なので、そういった点が集客に繋がっているのかと思う。

**【芳賀委員】**

今、トイレの話が出たができればウォシュレットを付ければと思う。今トイレは綺麗じゃないとお客さんは来ない。私は小池周辺をよく自転車で通るので、やはり綺麗に何かが見える所、景色のよい所のポイントを幾つか作って、俳句とか漢詩というようなものを市民団体がやっていると思うので、そういう人達も巻き込んだやり方もあるのかと思う。

**【井部会長】**

④については皆さんの方で一つの柱で了解は得たが、釣りについてということになると所管している所は土地改良区である。土地改良区に了解を得るということもしていかがるを得ないので、地域協議会がやるというのもいかなものかという話になるので、この取り扱いをどうしたらいいのか悩んでいる。いずれにしろキャンプにはいっぱい来るわけだから、来る人をどういうふうに取り扱うか。一回柱として掲げて、行政に持っていくいき方が難しい。

**【上村委員】**

今後、取り組んでいく前に土地改良区と少し詰めたほうがいいのではないかと思います。ここで協議しても土地改良区でダメと言われればそれで終わりかもしれない。

**【井部会長】**

釣りについては土地改良区が維持管理をしている。土地改良区が今、釣り禁止の看板を立てている。かつてここを借りて淡水魚、鯉を中心に料金を取って釣りをしたという経緯がある。しかし今はやっていないという状況なので、そうすると管理者である土地改良区との話も必要になるので、そこをどうしたらいいか。地域協議会があえてやるということになるのか。市に投げかけて市の方でやってもらうのか。

**【上村委員】**

小池の釣りは、かつて養殖を高野養鯉で網を張って飼っていたことがあるので、その当時私達も稲作りをやっていたので水が汚れるという話から、いろんな意味でたぶん土地改良区は結論を出したんだと思う。小池の釣りについては、土地改良区とまずコンタクトを取るのがいいのではないかと思う。

**【井部会長】**

今皆さんからいろいろ意見を聞くと、なかなかこれを自主的審議事項の柱にしていくには難しい状況である。

最初に柱にした時は、小池を中心に水面権は今ないが利用権をお願いして土地改良区が認めて、釣りを何年かやってきたという経緯がある。最近、周辺には淡水魚の釣りマニアがいても場所がない。釣堀も無くなってきているということで潜在的に鯉なりフナなりの釣りについてのマニアからの要請というのがある。

釣り問題についてはもう少し、上村委員が言われたように管理者ときちんと話をした上で論議をしたらどうかということで、皆さんの了解を得ればそのようにしていきたいと思うがどうか。

**【全委員】**

了解。

**【井部会長】**

④については自主的審議の柱としても行政に求めていくにはどうしたらいいのか時間をいただき、事務方でもう一回詰めさせてもらう。維持管理をしている観光振興課と詰めさせてもらって、自主的審議をする時に我々が求めていく物とすり合わせをやろうということにしていきたいと思うがいかがか。

**【全委員】**

異議なし。

**【井部会長】**

有料化の意味合いも含めて、もう一回すり合わせをして皆さんから論議をいただきたい。途中であるがそのようにしたいと思うがいかがか。

**【全委員】**

異議なし。

**【井部会長】**

④についてはそのように取り扱いをしたい。

引き続き、「⑤大正山の整備」について。

かつて大正山というのは小学校を含めた、子供の学校の大きな事業としても活用されてきた場所である。大正山の上に行くとは非常に広い場所がかつてはあった。一望できる場所として非常に良い場所で、その整備を含めてどうだということ柱としてあげられている。これについて皆さんいかが。

**【横山委員】**

小学校の時に大正山の上まで利用した経験がある。今でも覚えているが大変景色が良かった。整備については、いろんなやり方があると思うが、それには登山道をきちんと整備をして是非展望台として一つの目玉にしていければと考える。

**【西巻委員】**

一時期、大正山の広場がゴミ捨て場になった。それで地権者が入口をロープでふさいで、上がれないようにしたという経緯がある。大正山、大池の第1キャンプ場周辺も駐車場あたりは民地、杉の木が大きくなり鬱蒼としていて見た所、暗い感じがするので少し整備していかないとなかなか来ていただけないのではという気はする。

周りの雑木も含めた手入れを小池も含めてやっていかないと、利用者からするとなかなか魅力的にならないと感じる。

**【上村委員】**

地主等の関係はどうなっているのかをまず確認をしたほうがよい。

**【井部会長】**

地主は、是非整備をお願いしたいというご意見であり、そういう点地域協議会で仮に大正山の整備ということになれば了解いただけるだろうと思っているので、どういうふうに整備をしていったらいいのかなどこれから論議をして行政を通して、了解を得ることになるだろう。

**【橋立所長】**

上村委員から、市の方で土地関係や今までの経緯を調べるということでお話があったが、手持ち資料がないので地権者もわからない状態である。観光振興課に任されているのか一応コンタクトを取ってみたい。

**【井部会長】**

大正山についてはそれぞれの思いがあるわけで、この大池・小池の観光資源というテーマに添っていけば大正山もきちんとした計画的な整備をしてほしいというところ

ろだと思うので、具体的なものはこれからとしても大正山の整備体制を行政に今回の自主的審議の中で求めていくということで、よろしいか。

**【全委員】**

異議なし。

**【関川副会長】**

大正山の話が出たが、地権者の願いが一つある。大正山の成り立ちというのは地権者の話によると大正末期から昭和にかけて、山を削って土盛りをしたそう。ロケーションを良くするために土盛りをして山を作った。もともとは名前が無かったような山だったらしい。地権者の話によると、正しくは大きいに昭和の昭と山が正しいという話で聞いている。整備もそうだが、もし私もどちらが正しいかわからないが、調べていただいて直せるものなら直していただきたい。

**【井部会長】**

そういうことも含めて行政に求めていきたい。ある程度整備をすれば使う人が増えると思う。解決策については事務局とまとめていきたいと思うがいかかか。

**【全委員】**

了解。

**【井部会長】**

次に、「⑥雁金城跡周辺の整備」について、これも一つの柱にしたが現状については今、保存会が中心となって整備を進めている。これまでも狼煙上げ等々取り組んでいただいている。大池・小池周辺の観光資源としては雁金城も含めた取り組みということ地域協議会で取り上げてきている。ここの整備について皆さんの意見をお聞かせいただきたい。

**【上村委員】**

雁金城跡周辺の整備についてはご承知の通り、地域活動支援事業で今までやってきた。雁金城跡保存会とまずすり合わせをして、地域協議会として前向きに進めていくのが私は一番いいような気がする。

**【石野委員】**

雁金城跡保存会では、上村委員がおっしゃるようなお金をいただいて整備をしているが、実は我々素人で機材を買ってやってもやりきれない。

危険な箇所が頂上へ行くまでに2、3ヶ所ある。雁金の会でもよく話が出るが、素

人では手が付けられないという場所があって、小中学生が来られて狼煙上げをやる時には非常に気を遣う。もし事故でも起きたらという箇所もあり、今の補助金の額では改修は無理だろうと考えている。

**【芳賀委員】**

地形を見ると大正山、雁金城跡に一番近いのは第1キャンプ場である。第1キャンプ場は噂によるとトイレが悪いという話も聞いている。ただ山があるだけではやはり人は行きにくいしということで第1キャンプ場を整備すれば雑木の手入れも含めてやればそれほどのお金を掛けずにできるのではないかと思う。

**【井部会長】**

第1キャンプ場のトイレは整備して綺麗になった。

**【望月委員】**

発言されている方はここに近い人ばかりで、私たちみたいに南川地区に住んでいると細かい大正山の話までされてもピンと来ない。春天気の良い日に一周するツアーを組んでいただいて、雁金を管理している団体がいるわけだから、現地を踏査するというのを企画していただきたいと思う。

**【井部会長】**

先ほど出されたように雁金城跡保存会の取り組みにより認知度が高まってきているので、今回の地域協議会でこれを取り上げているということも含めて、是非この場所に一回来ていただいて皆さんのご意見も聞くということをしていったらどうか。

これからどういう形に絞り込んでいっても31年度予算になる。今日ここで全部というわけにはいかないなので、今のような所も含めて検討するということにして今日はとりあえず閉めたいと思うがいかがか。

**【全委員】**

了解。

**【井部会長】**

- ・「自主的審議事項について」を終了
- ・その他

**【田中主査】**

- ・資料6について説明

**【井部会長】**

- ・委員に質疑等を求めるがなし。

【石野次長】

- ・次回第13回の地域協議会の開催日程は、3月下旬を予定している。

【井部会長】

- ・次回は3月下旬ということで、開催をして参りたい。
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-530-2311（内線 212）

E-mail：[kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp](mailto:kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp)

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。